

## 【外部医療機関での個人受診について】

大学での集団健診に不安がある、地方にいるため大学へ行くのが困難である、もしくは新型コロナウイルス感染症の療養期間、濃厚接触者の自宅待機期間と重なるという人は、外部医療機関において個人で健康診断を受診することができます。

希望する人は下記の内容に従って受診してください。

①大学保健室 ([univhoken@mejiro.ac.jp](mailto:univhoken@mejiro.ac.jp))宛に、外部医療機関での受診希望を申し出てください。

メールの件名は「健康診断の個人受診希望」とし、本文には個人受診したい旨と、学籍・氏名を入力して送信してください。

※3/26(金)までに申し出てください。

②大学保健室から、専用の記入用紙と注意事項をご自宅宛に郵送します。

送付先について指定がある場合はメールで連絡してください。

※提出期限があるため、届き次第、速やかに内容を確認してください。

③外部医療機関は大学では紹介していません。近医やかかりつけ医などご自分の希望する医療機関へ、**健康診断の受診が可能かどうか電話で確認してから予約をとってください。**

※予約、受診には日数がかかる場合があります。早めに予約を取るなど対応してください。

※医療機関によっては抗体検査が受診できない場合があります。身体健康診断と抗体検査は別々の医療機関にて受診しても問題ありません。尚、抗体検査は目白大学耳科学研究所クリニックでも検査が可能です。

④外部医療機関で健康診断を受ける場合、受診項目に注意してください。**大学で指定している検査項目以外を受診した場合は、全額返金とはなりません。**

また、内容に不備があった場合は再度受診していただく必要がありますので、検査の過不足には充分注意してください。

⑤健康診断の結果用紙と領収書+明細書を合わせて、提出期日までに大学保健室へ提出してください。

※「**身体健康診**」と「**抗体検査**」の領収書は**分けて提出**してください。分けられない場合は、明細書が必須となります。

※提出期限は**4/20(火)17時**

〒339-8501 埼玉県さいたま市岩槻区浮谷 320 目白大学保健室

⑥健康診断において「再検査」もしくは「精密検査」の指示を受けた場合は、その指示に従って受診してください。結果が出次第、大学保健室へ報告してください。

⑦検査結果、領収書等に不備が無いことが確認でき次第、返金手続きを行います。

※学生ネットサービスで登録した口座に返金します。口座登録をしていない場合は返金できません。必ず口座登録をしていることを確認してください。

※返金手続きには時間を要します。